

庁議記録

日 時 令和元年6月3日(月)

13:30~13:45

場 所 テレビ会議室

【土屋副知事】

ただいまから、庁議を開催いたします。

この度、6月1日付けで大幅な人事異動がありました。庁議出席者につきましても、資料1のとおり、知事部局で18、振興局・東京事務所で9、各種委員会等で1つの人事異動がございました。

本日から新しい体制で業務を開始するに当たりまして、初めに、知事からご挨拶をいただきます。

【鈴木知事】

本日から、この新たな体制で、道政を推進していくこととなりました。

改めて、皆さんよろしくお願ひ申し上げます。

午前中の訓示でも申し上げましたが、我々は今、人口減少問題をはじめ、産業や地域の担い手不足への対応や、グローバル化に対応した競争力のある産業づくり、交通体系の維持・確保や医療・福祉の充実など、本当に多くの課題に直面をしているところであります。

こうした課題を解決していくため、市町村や民間をはじめ、幅広い主体の方々と連携しながら、前例に囚われずに、新しい解決のアプローチを見出して、活力ある北海道を築いていくことが私の使命だと考えております。

地域重視という私の思いは強いものがあります。

地域の発展なくして、北海道の発展なしと私は考えておりまして、地域のために働くということを経営者の皆さん自らが率先されて、直ちに、今日から、スピード感を持って、施策の実施に取り組んでいただきたいと思ひます。

とりわけ、今日は庁議でございますけれども、振興局長の皆さん、今お話を聞いていただいておりますが、今まで以上に地域に入りこんでいただきまして、市町村長をはじめ、多くの方々との対話を重ねて、地域と一体となって、それぞれの課題に取り組んでほしいと思ひております。

最後になりますが、道民の皆様からの信頼をいただきながら、生命、安全を守るということが、私達の最大の任務であると思ひます。

この後の議題では、「Smart道庁推進本部の設置」、「危機対策」も予定をしているというところではありますが、幹部の皆さんには、それぞれの組織のトップとして、日頃から様々なリスクを想定し、その予防や事態の最小化に向けて、細心の注意を払っていただきたいと思ひております。

また、これは午前中の訓示でも申し上げましたが、誠に残念ではありますが、先日、職員が飲酒運転により検挙されました。

道民一丸となって、飲酒運転の根絶に取り組んでいる中において、率先して実践すべき道職員による飲酒運転、これはあってはならないことであります。

幹部自ら職員に対して改めて指導を徹底してほしいと思ひます。

鈴木道政、本日から本格的な始動となります。

気を引き締めて皆さん頑張ってまいりましょう。

私からは以上であります。

【土屋副知事】

ありがとうございました。新体制になって知事を先頭にスタートダッシュが切れるように、私からも、

重ねてお願い申し上げます。

次に、総務部長から「Smart道庁推進本部の設置について」説明をお願いいたします。

【佐藤総務部長】

それでは、Smart道庁推進本部の設置について、資料2に基づいてご説明させていただきます。

道ではご案内のとおり昨年度から、限られた行財政資源の有効活用により、道庁組織の生産性向上を図り、道政上の諸課題への対応や行政サービスの質的向上に向けて、副知事をトップに部長職で構成する「生産性向上会議」を開催いたしまして、内部業務の減量化など業務改革の推進に努めているところであります。

こうした中、時間外勤務の上限規制の導入など、職員の働き方改革の実現に向けて、業務の簡素化・効率化を図る業務改革と一体的に推進する必要が生じております。

また、業務改革と職員の働き方改革の推進にあたりましては、情報システムの更なる有効活用、あるいはテレワークの本格導入など、ICTの利活用が必要不可欠となっているところでございます。

さらに申し上げますと、令和2年からは、地方自治法の一部改正によりまして、内部統制制度の導入が義務づけられております。ICTへの対応を含め、効果的・効率的に機能する制度設計が求められているという状況でございます。

こうしたことを踏まえまして、業務改革、働き方改革、内部統制そしてICTの利活用、この点を総合的かつ一体的に推進するため、現在あります「生産性向上会議」を発展的に改組いたしまして、関係部長相当職、総合振興局・振興局長及び東京事務所長を加えて、全庁横断的な推進組織として、資料にありますとおり設置をしたいというものであります。

なお、名称の「Smart道庁」、スマートというのはスマートフォンの「活発な」とか「利口な」という意味合いでございまして、2040年に到来する人口減少・高齢化社会を見据えまして、持続可能な行財政基盤確立に向けて、積極的に取り組んでいきたいという思いを込めて命名したものでございます。

この本部につきましては、幹事会、専門部会を設置して、検討を進めることといたしておりまして、本部構成員となる皆様方におかれましては、格別のご協力をお願いいたします。以上でございます。

【土屋副知事】

この件に関して、何かご発言ございますか。

それでは、本件について、案のとおり決定いたします。

続いて、危機管理監から「危機対策について」説明をお願いいたします。

【佐々木危機管理監】

先ほど知事からもお話がありましたが、新体制を迎えた中で、危機対策に関しまして、若干お話しをさせていただきます。資料は特段ございません。

人事異動で、新たな体制がスタートしましたが、こういう変わり目の時こそ改めて、危機管理体制を徹底し、災害等の危機事案に備えることが重要であります。

皆様ご承知のとおり、昨年9月には本道で初となる震度7を記録した胆振東部地震が発生したほか、台風等による大雨災害も毎年発生しており、特にこれから雨の多い時期を迎え、十分な警戒が必要でもあります。

また、不審船の漂着や鳥インフルエンザなど、様々な危機事案への備えも求められているところであります。

こうした事案は、いつ起こるとも知れず、常に速やかな対応がとれるよう、日頃から訓練などを行い、対応について習熟しておくことが重要と考えます。

このため、今月12日には、危機事案に対する初動対応の手順確認を行う訓練を本庁地下1階危機管理センター等で実施するとともに、各振興局におきましても、同様の訓練を今月中に実施していただく

こととなっておりますので、それぞれの振興局長もぜひ参加のうえ、体制を確認していただきたい、このように思います。

危機対策への備えは、庁内はもとより、市町村をはじめとする関係機関との連携が何よりも重要であり、こうした「まさかと思われる災害は、いつの日か必ずやってくる」、そういった意識をもって、各種訓練等に取り組んでいただきたい、そしてご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

【土屋副知事】

この件に関して、何かご発言ございますか。

次に、経済部長から「今夏の節電の取組について」説明をお願いいたします。

【倉本経済部長】

私の方から、北海道における、この夏の節電の取組について、簡単ではございますけれども、ご説明申し上げます。資料3をご覧ください。

今年の夏については、昨年度に引き続きまして、国からの節電要請というものはなかったところでございますけれども、道として昨年同様、安定的な電力需給の確保に向けまして、地球温暖化対策などの取組とも連携をしつつ、道民への呼びかけや、関係機関との連携、あるいは道自らが行う取組によりまして、無理のない範囲での節電の取組を進めてまいりたいと考えております。

簡単に、資料3の方に項目が出てございますけれども、こういったところについて進めていきたいと思っておりますので、引き続きご協力を願ひしたいと思ひます。以上でございます。

【土屋副知事】

この件に関して、何かご発言ございますか。

予定した議題は以上ですが、この他にこの機会に発言があれば願ひします。

ございませんか。

それでは最後に、知事から一言願ひいたします。

【鈴木知事】

ただいま「Smart道庁推進本部の設置」、「危機対策」、「今夏の節電」についてそれぞれ説明がございましたが、いずれも組織全体で万全の対策を取ることが重要であります。

特に、各部局等においても多くの人事異動がございましたが、こうした人の変わり目の時期こそ、切れ目のない取組を進めていくことができるように、幹部の皆さんには目配りをいただきたいと思ひます。

また、これから補正予算編成や2定議会など新たな政策課題に関する取組が本格化します。

皆さんにおかれましては、各部局等の組織力を十分に発揮をしていただき、各々の課題に迅速かつ的確に対応していただくよう改めて願ひ申し上げます。私からは以上です。

【土屋副知事】

ありがとうございました。以上で庁議を終了いたします。